

水道管の凍結対策について（お知らせ）

日頃から水道事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

◆水道管の凍結対策をお忘れなく

12月～2月の時期は、水道管が凍結したり、破裂する事故が数多く発生しています。そのような事故を未然に防ぐために、各家庭、施設での凍結対策をしっかり行いましょう。
※ 凍結等が原因による水道管の破裂に伴う漏水については減免の対象となりませんので、注意してください！（給水装置として届出があり減免の要件を満たしていれば対象になる場合があります）

◆冷え込みに注意と凍結対策

気温がマイナス4度以下（風あたりの強い所はマイナス1度～2度）になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂することがあります。
水道管や給湯機器などを点検し、十分な防寒対策（ヒーターや水抜きなど）をしておきましょう。
また、おやすみ前に、蛇口から浴槽などに少しづつ水を出しておくと凍りにくくなります。
※凍結の目安として外気温-5℃の場合 13mmで3時間、20mmで8時間（樹脂管の場合）となります。

◆水道管が凍ってしまったら

◇蛇口を開け、自然にとけるのを待つ。（水が出たら蛇口はすぐに閉めてください。）
◇凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてとかす。
(いきなり熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。)
◇管が破裂した場合は、メーターボックス脇の水抜栓（オレンジ色のハンドル）を止めて
丸森町指定給水装置工事事業者に修理の依頼をお願いします。
◇宅地内の修理は、自己負担となります。丸森町指定給水装置工事事業者へ連絡してください。
・(有) 小野商店 79-2543 (大内) ・(有) ハヤシ住設 79-2570 (大内)
・(有) 高美住設 72-6941 (館矢間) ・菊地設備工業所 72-1839 (館矢間)
・佐藤設備工業所 78-1956 (金山) ・(有) 引地商店 76-2431 (筆甫)
・エス・ジェイ・メンテナンス 63-5126 (角田・丸森) ・木村工事 (株) 0223-37-2853
ほか46社については建設課水道班（72-3018）にお問い合わせ下さい

◆長期間家を不在にする場合、または長期間水道を使用しない場合

長期間家を不在にする場合、水道管の凍結や破裂が起こると漏水被害が拡大する恐れがあるため水道班へご使用中止の届出をお願いします。

宅地内の水道配管や給水装置はお客様の大切な財産です。普段からメーターや止水栓、水抜栓の位置を確認するなど、適切な維持管理にご理解とご協力をお願いいたします。